

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

23年 7月22日

都道府県知事
(市長) 大分県知事 殿

提出者

住 所 日田市大字有田319番地の12
株式会社 下徳産業
代表取締役 千原 正雄

氏 名

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0973-23-0330

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 下徳産業
事業場の所在地	日田市大字有田319番地の12
計画期間	平成23年 4月 1日～平成24年 3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	株式会社 下徳産業
②事業の規模	1,700万円
③従業員数	45人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<ul style="list-style-type: none"> 解体工事 ガレキ類(コンクリート塊)→再生処理業者委託して、再生砕石として再資源化。 木くず→再生処理業者に委託して、チップ(燃料用)として再資源化。 公共工事(土木工事) ガレキ類(コンクリート・アスファルト塊)→再生処理業者に委託して、再生骨材として再資源化。

(日本工業規格 A列4番)



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙管理体制図のとおり。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ 22 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表①参照	別表①参照
	排 出 量	別表①参照	別表①参照
	(これまでに実施した取組) ・実寸発注の実施（木くず） ・余剰材の引き取り（木くず）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表②参照	別表②参照
	排 出 量	別表②参照	別表②参照
	(今後実施する予定の取組) 上記に加え、柿の取組みを実施予定 ・梱包材の簡素化（廃プラ類、木くず） ・ユニット化持込（ガラスくず）		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ガレキ類（コンクリート塊、アスファルト塊）、木くずは分別するとともに石綿含有産業廃棄物についても、他の廃棄物に混入しないように確実に分別、保管を実施。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・上記に加え、石膏ボード、金属くず、紙くずについても分別を実施。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表③参照	別表③参照
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別表③参照	別表③参照
	(これまでに実施した取組) ・基礎材、路盤材に再生クラッシャーラン（RC-40）を利用している。		
②計画	【目標】リサイクル認定製品の積極的な利用		
	産業廃棄物の種類	別表④参照	別表④参照
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別表④参照	別表④参照
	(今後実施する予定の取組) ・コンクリート二次製品のリサイクル製品を積極的に利用する。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表⑤参照	別表⑤参照
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別表⑤参照	別表⑤参照
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	別表⑤参照	別表⑤参照
	(これまでに実施した取組) ・中間処理は、行っていません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表⑥参照	別表⑥参照
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別表⑥参照	別表⑥参照
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	別表⑥参照	別表⑥参照
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（平成22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表⑦参照	別表⑦参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別表⑦参照	別表⑦参照
	(これまでに実施した取組) ・実施していません。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表⑧参照	別表⑧参照
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別表⑧参照	別表⑧参照
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（平成22年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別表⑨参照	別表⑨参照
	全処理委託量	別表⑨参照	別表⑨参照
	優良認定処理業者への処理委託量	別表⑨参照	別表⑨参照
	再生利用業者への処理委託量	別表⑨参照	別表⑨参照
	認定熱回収業者への処理委託量	別表⑨参照	別表⑨参照
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別表⑨参照	別表⑨参照
	(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って、産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別表⑩参照	別表⑩参照
	全処理委託量	別表⑩参照	別表⑩参照
	別表⑩参照	別表⑩参照	別表⑩参照
	別表⑩参照	別表⑩参照	別表⑩参照
	別表⑩参照	別表⑩参照	別表⑩参照
	別表⑩参照	別表⑩参照	別表⑩参照
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り優良認定処理業者から選定する。 ・ 委託先処理業者には、定期的に現地確認を実施する。 		
※事務処理欄			

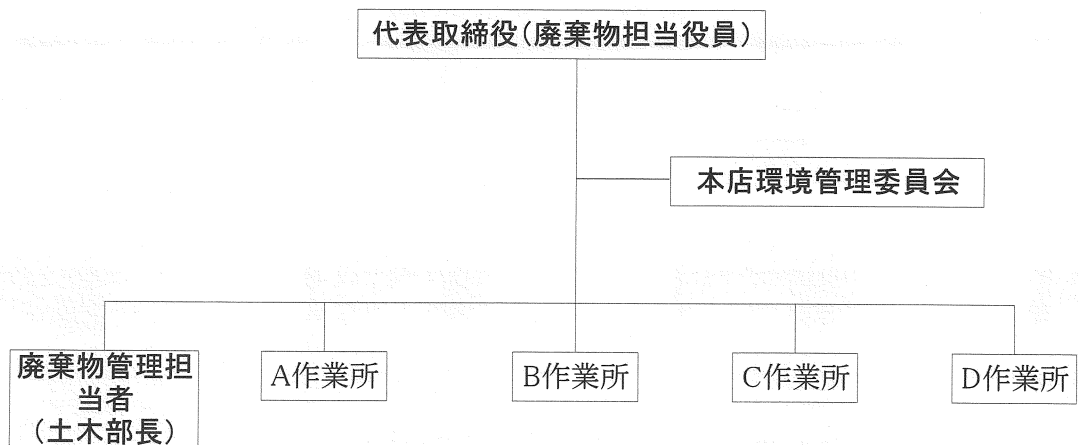
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

廃棄物処理に関する管理体制

総括責任者	所 属 : (株)下徳産業	職・氏名 : 土木部長
廃棄物担当	組織名 : 土木部	組織人数 : 7名
役	本店環境管理委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理に関する検討 ○廃棄物の発生抑制、再生処理、中間処理、適正処理の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。 ・委員長→土木部長 ・委員→作業所長(現場責任者) ・事務局→総務部
	廃棄物処理統括責任者	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理方針の策定 ○廃棄物管理規定の策定・改廃 ○廃棄物処理に関する各種事項の決定、承認
割	作業所長(現場責任者)	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物処理計画の作成 ○廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 ○産業廃棄物処理施設の運転・維持管理状況の把握 ○処理業者、再生利用業者の調査、先手及び管理 ○委託契約の締結 ○産業廃棄物管理票交付・管理 ○特別管理産業廃棄物管理責任者、技術管理者等の設置 ○監督官庁への各種報告 ○社員、関連会社に対する教育、啓発 ○その他関係する事項

廃棄物管理組織図



別表 ① (現状)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
排出量 (t)	1,076	312	23	2	8	5	

別表 ② (計画)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
排出量 (t)	800	300	20	5	10	5	

別表 ③ (現状)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ④ (計画)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
自ら再生利用を行った産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ⑤ (現状)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ⑥ (計画)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
自ら熱回収を行った産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	
自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ⑦ (現状)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
自らの埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量 (t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ⑧ (計画)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
自らの埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量(t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ⑨ (現状)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
全処理委託料	1,076	312	23	2	8	5	
優良認定処理業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	
再生利用者への 処理委託量(t)	1,076	312	0	0	8	5	
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	

別表 ⑩ (計画)

産業廃棄物の種類	ガレキ類	木くず	ガラス・陶器類	廃プラスチック	金属くず	繊維くず	備考
全処理委託料	800	300	20	5	10	5	
優良認定処理業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	
再生利用者への 処理委託量(t)	800	300	0	0	10	5	
認定熱回収業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	